

(3) 福祉人材育成について

- ① 期待する職員像を明示し、トータルな人材マネジメントシステムを構築するため職員処遇全般の見直しを行い、処遇向上に取り組む。
- ② 職員が仕事を通じて成長と達成を実感できる職場作りを進め、よりよい職場の環境の中で、さらなるスキルアップのための専門資格取得への助成を行う等、人材育成に取り組む。

(4) マネジメントに対する基本姿勢について

- ① 関係法令はもとより、法人の経営理念や諸規程、社会的ルールやモラルを遵守しコンプライアンスの徹底を図るとともに、社会福祉法人行動指針の実践に努める。
- ② 公正かつ透明性の高い適正な経営を可能にするため、評議員会・理事会による経営課題の迅速な協議を行うとともに、法人本部機能を強化し、組織全体を適切に統治する。
- ③ 公益性の高い事業活動の推進及び信頼性の高い効果的・効率的経営の観点から、中・長期計画に沿って安定的な財務基盤の確立と施設整備を行う。
- ④ 広報・ホームページ等で積極的な情報開示、情報提供に努め説明責任を果たしていく。